

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和7年9月定例会	
議案番号 議案名	<p>認定第1号 令和6年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第2号 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第3号 令和6年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第8号 令和6年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第9号 令和6年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第11号 令和6年度松戸市病院事業決算の認定について</p>
議員名・会派名等	市民力 湯浅文
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。市民力の湯浅文です。</p> <p>認定第1号 一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第3号 松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第8号 松戸都市計画事業 新松戸駅東側地区土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 相模台地区土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第11号 病院事業決算の認定について</p> <p>反対をいたします。</p> <p>歳入に関して、歳入の主たる市税収入は、過去最高約730億円であり実質収支額は約64億6千万円となりました。歳出に関して物価高や人件費高騰、一般会計から他の会計への繰り出し等により、経常収支比率が上昇していることは先の全員協議会で示された通りです。そのような中、令和6年度に実施された事業が適切だったのか、持ち時間6分間なので幾つかの抜粋とはなりますが、課題と考える</p>

個々の事業を挙げながら、指摘をさせていただきます。

まず、総務費「いじめ相談事業 3868 万 9369 円についてです。いじめ問題に取り組むため、松戸市に住んでいる 18 歳以下の子どもや保護者などが相談できる業務を実施しました。委員会では相談 1 件に関して 40 万円を超える費用がかかっていることが分かりました。その後の聞き取りで、弁護士費用に関しても月 12 万円、業務内容としては 1 時間ほどの月 1 回の定例会で相談案件の全件共有と法律的な視点からの助言を電話で 3 回もらったそうです。回数はたった 3 回という実績ですので、費用対効果を考えた時に疑問がある、と指摘します。

次に、三世代同居等住宅支援業務について。三世代が同居し保育と介護の支援を軽減できるとの説明ですが、具体的な効果について、かけた費用に対してどれだけ効果があったのか客観的な数字では確認できませんでした。また、結婚観や男女の役割・親子の関係等、社会全体の変動の中で多様な家族の在り方が求められていることを考えると、一定の家族構成にだけ支援する市の事業には課題があります。

次に、シティプロモーション推進事業 2457 万 6115 円については、メディアを活用し TV や新聞に本市が紹介され、他市からの視察があったとのこと。しかし、市民にどのような効果があるかをデータとして確認することはできませんでした。

次に、労働費に関して、障害者雇用は特例認定により市役所と教育委員会は合わせて計算しており、法定雇用率 2.80% に対して本市 2.81% で基準を満たしていますが、松戸市立総合医療センターにおいては 2.12% と未達成です。職種により難しいとのことですが、民間企業以上に率先して障害者の雇用を促進し社会的な規範を示す義務があります。

次に認定 2 号、国民健康保険についてです。かねてより、本郷谷前市長が掲げていたマニフェストに保険料値下げがあるにもかかわらず、値上げを実行したことがマニフェスト違反である、との指摘をされました。前市長の政治姿勢を疑問視するものであり、議員として前市長のマニフェスト違反を見逃せば一層の政治不信、行政不信を招く恐れがあるため反対してきました。よって、令和 6 年度の執行においては反対です。

次に、認定第 3 号 競輪について昨年同様、ギャンブル依存症対策を積極的に行っているとの確認ができず、反対といたします。

次に、認定第 8 号、新松戸駅東側地区土地区画整理事業についてです。以前から議会や市民に対して丁寧な説明と情報公開を求めてきました。市長が変わった後の令和 7 年 7 月 31 日の建設経済常任委員会では、14 階建てのマンション建設費約 104 億 6 千万円が約 213 億 4 千万円増額、市の負担は約 64 億 8 千万円が約 117 億 9 千万円とこちらも驚くべき数字とともに一定の情報公開と説明がありました。しかし、令和 6 年度中は事業変更があったにも関わらず「数字が一人歩きしないよう」等の理由で示されませんでした。まちづくりニュースに関しても決算委員会では「審議会で非公開としたところは非公開」との答弁でしたが、松戸市民の税金を使っての事業であり、広く市民に周知し理解を得るためにも可能な限り情報公開すべきと考えます。以前から指摘してきた情報公開に関して令和 6 年度は

改善したとは言い難く反対といたします。

認定第9号 相模台地区土地区画整理事業について、市役所の移転に関しては、市長が変わり現状は白紙撤回をし、プロジェクトチームからの意見を参考に令和8年3月までに具体的な数字とともに示すとの意向です。また、市民と職員の不安払拭のためにマツドビルディングや松戸駅周辺のビルに令和9年3月までに仮庁舎へ移転する方針です。大きく市の方向性が変わる中、令和6年度の執行については、令和6年1月に示された市役所機能段階的整備案において、北と南に2か所に分散して建てるコストがかさむため初めから事業のゴールを決め議論すべきであると指摘しています。その後の同年6月の財産取得議案において、概算費用を示すべき等の理由から反対としています。今後の市の方向性をしっかりと注視しつつも、令和6年度の執行においては反対です。

次に、認定第11号病院事業特別会計について、こちらも市長が変わり令和7年8月22日全員協議会にて経営再建のロードマップが示され、プロジェクトチームの意見を参考に令和8年3月までに経営計画を市議会に示すとしています。今後の情報公開と丁寧な説明に期待する一方で、昨年引き続き、そもそも東松戸病院閉院に反対していたため、反対といたします。

一方で松戸市ゆめいろバスのGTFSデータの作成及びオープンデータ化により、Google マップで検索できるようになったこと、手話言語の国際デーでのブルーライトアップイベントの継続、人口50万人イベント等、そのほか討論なき決算認定には賛成することと、職員の方々に御丁寧なヒアリングをしていただいたことに感謝申し上げます。私の反対討論とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。